

2025 年度 森山病院勤務医の負担軽減及び処遇改善計画

1. 医師・看護師等の業務分担

- 看護師により診察前に患者に対し面談を行い、情報収集や補足的な説明を行う
- 事務職員による診断書・診療録・処方箋などへの記載の補助
(医師が最終的に確認し署名・承認することを条件に代行可)
- 看護師による検査の手順や入院の説明の代行、静脈採血の実施、予診の実施
- 看護師による診察や検査予約の電話での変更 (必要に応じて主治医確認)
- 薬剤師による服薬指導の実施

2. 勤務医の負担軽減対策

- 4週6休の勤務 (第一・第三土曜日の外来診療休診)
- 一部外来診療縮小の取組み
泌尿器科・耳鼻咽喉科の外来診療休診の実施
(泌尿器科：火曜・木曜の午後休診)
(耳鼻咽喉科：月～金曜の午後と土曜の午前休診)
- 土曜・日曜・祝祭日の当直・日直 (一部) の旭川医大医師による診療応援を実施
- 診療時間内外来診療への旭川医大医師による診療応援の実施
(整形外科・内科・外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・救急科)
- 夜間救急 (救急車) の受入について、当直医師の診療科を事前に消防本部へ通知 (当直医師の救急診療を診療科毎に限定することで負担軽減)
- 旭川医大の出張応援による救急部を創設し救急受入患者について1次トリアージを行い、外来診療医師の負担軽減につなげる
- 薬剤師による服薬指導実施により医師への情報提供を強化
- 薬剤部の医薬品情報管理による医師との情報共有
- 電子カルテシステムにトラブルが発生した場合の事務職員による対応
- 連続した当直を行わない勤務体制
- 医師事務作業補助者による外来診療のサポート
- 前日の終業時刻 (当直含む) と翌日の始業時間の間に一定の休憩時間を設ける

3. 勤務医の処遇改善

- 当直手当の見直 (特に当番病院割当時)
- 学会発表時における手当での増額

4. 勤務医の増員

旭川医科大学の各診療科講座教室に対して固定医師の紹介および診療応援医の増員をお願いしているほか、紹介会社に登録しています。

5. その他

毎月の幹部会議後に勤務医負担軽減対策および診療成果に応じた報酬について検討も行っています。(理事長・法人本部長・事務長も参加)